

母子保健事業のお知らせ

市は、妊婦さんや就学前の子と親などを対象に、各種教室を開催しています。参加者同士で交流もできますので、楽しんで子育てをしていきましょう。

◎もうすぐパパママ教室

妊婦さんと旦那さんを対象に、内容を変えて年6回開催しています。

栄養、歯科保健、お産についてじっくり学ぶ機会となります。

おむつ替えや赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴)など、ぜひこの機会に体験しておきましょう。

■次回開催日 6月14日(金)

■申込期限 6月10日(月)



パパの沐浴練習の様子

◎乳幼児健康相談・離乳食講習
赤ちゃんを親を対象に、月1回開催しています。

赤ちゃんの身体測定その他、健康や子育ての悩みを相談できます。また、栄養士による講話、調理実習では試食を行い、月齢に合わせた離乳食の進め方を学ぶことができます。

■次回開催日 5月28日(火)

◎親子教室

1歳から就学前の子と親を対象に、月1回開催しています。

リズム遊びや「エビカニクス」体操の他、毎月テーマを決めて製作活動や運動会ごっこなどを行っています。

■次回開催日 5月31日(金)

詳細については、お問い合わせいただるか、市のウェブサイトをご覧ください。また「八幡平FAN」で、過去の教室の様子をご覧になれます。

当係では随時、お子さんの成長・発達、食事や予防接種などの相談を受け付けています。



ささえあいの輪

地域福祉課障がい福祉係 ☎・内線1112

福祉タクシー助成券 31年度受け付け開始

市は、重度の障がいがある在宅者に対し、タクシー料金の一部を助成しています。

■対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている人 ※自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は対象外です。

■助成内容 1枚600円のタクシー券を申請月から年度末までの1カ月につき2枚、最大24枚交付

■利用できるタクシー会社 ▶安代観光タクシー ▶平館タクシー ▶西根観光タクシー ▶福祉タクシーこまどり ▶らくらくケアタクシー(乗車または降車が秋田県内の場合に限る)

■申請窓口 地域福祉課または西根・安代両総合支所、田山支所 ※印鑑と当該手帳を持参してください。



有料道路通行料金割引制度

有料道路では、障がいがある人が運転または同乗する場合に、事前に登録された自動車1台に対して、5割の通行料金割引の制度があります。

■割引対象 ①身体障害者手帳第1種を持っている人が、運転または同乗するとき ②身体障害者手帳第2種を持っている人が運転するとき ③療育手帳A判定を持っている人が同乗するとき

■登録に必要な書類 ①当該手帳 ②自動車検査証または軽自動車届出済証 ③運転免許証(本人が運転する場合) ④委任状(代理人による申請の場合) ▶ETCを利用する場合は以下の書類を追加 ⑤本人名義のETCカード ⑥登録車輛に装着されたETC車載器の管理番号が確認できるもの(ETC車載器セットアップ申込書・証明書など)

■申請窓口 福祉タクシー助成券申請窓口と同じ